

第 1139 回 高知市教育委員会 11 月定例会 議事録

1 開催日 平成 26 年 11 月 28 日 (金)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 45 号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について ※前回から継続

日程第 3 市教委第 46 号 高知市立養護学校に係る新校名の決定並びに高知市立学校設置条例の一部改正に対する意見について

日程第 4 市教委第 47 号 平成 26 年 12 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について

4 報告

・第二次高知市子ども読書活動推進計画の策定について (中間報告)

5 出席者

(1) 委員

1 番委員長

谷 智 子

2 番委員

山 本 和 正

3 番委員

西 森 やよい

4 番委員

野 並 誠 二

5 番教育長

松 原 和 廣

(2) 事務局

教育次長

土 居 英 一

教育次長

森 田 洋 介

教育政策課長

高 岡 幸 史

学校教育課長

野 村 能 教

教育環境支援課長

森 一 正

市民図書館長 (参事)

貞 廣 岳 士

教育政策課教育企画監

和 田 広 信

市民図書館副館長

依 光 桃 子

教育研究所長

多 田 美 奈 子

教育政策課長補佐

宮 田 小 町

教育政策課総務担当係長

吉 本 忠 邦

教育政策課主任

横 田 由 紀 子

- 1 平成 26 年 11 月 28 日（金） 午後 3 時 00 分～午後 3 時 55 分
（たかじょう庁舎 5 階北会議室）

2 議事内容

開会 午後 3 時 00 分

谷委員長

ただいまから、第 1139 回高知市教育委員会 11 月定例会を開会いたします。はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、松原教育長お願いいたします。

松原教育長

はい。

谷委員長

それでは、日程第 2 市教委 45 号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を議題とします。

この件は、11 月 18 日の臨時会からの継続審議となっています。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課の野村でございます。

それでは、お手元の資料をご覧くださいと思います。

まず、学力向上対策ということで、前回ご指摘いただきました箇所の修正点を説明させていただきます。資料の 6 ページから図表を何か所か入れておりましたが、小さくて見づらくございましたので、8 ページ、9 ページに少し見やすく、レイアウトの修正をまずいたしております。

それから、この学力向上対策の 3 つの事業の中の 9 ページにあります学力向上スーパーバイザーの派遣、学力向上出前研修の内容について、何点かご指摘をいただきました。

この学力向上に関する要請については、件数を入れてはどうか、それから希望する学校に行くのではなくて、課題のある学校に出向く必要があるのではないかと、そして指導主事等の力量をつけることも重要ではないかというご指摘をいただきましたので、修正を加えました。

まずは、9 ページの下段、「まず、提言①については」というところからご覧いただきたいと思っております。

その 3 行の中で、各校の授業改善や学校経営についての指導助言など、前回は、その効果は絶大であるという表現をしておりましたが、指導などの効果が現れているという表現に修正をいたしました。

次に 10 ページの提言②についてでございます。修正を加えましたのは、その 2 段落目を「本年度は、29 小学校、10 中学校へ学力向上に関わる要請があり、指導・助言を行っている。その内容は、学力調査結果の分析や学力向上対策の提案など、中学校区の小中連携研修会にも招聘されることが多くなっており、昨年よりも増加をしている。今後においては、支援の必要な学校に対して積極的な指導・助言を進めていく。学校における研修については、教職員が能動的に子どもたちの学力向上について考える研修となるよう、講話形式の研修だけでなく、ワークショップ型研修や模擬授業など、その学校の課題に合った研修を実施していくことが重要であり、そのためには指導主事のスキルアップが求められる。

今後も学力向上スーパーバイザーの派遣や学力向上出前研修を通して、学校が必要としている具体的な指導・助言を効果的に行っていききたい。」というように修正をしました。以上です。よろしくお願いたします。

谷委員長

続いて、教育研究所も一緒をお願いします。

教育研修所長

教育研究所と教育環境支援課です。まず、教育研究所の部分に関わっているところで22ページの委員さんからいただいた提言⑥ですけれど、「各学校に配置されたC I Oを活用して」と当初書いておりましたが、学校長がC I Oですので、具体的などころでは、「教員の情報機器を活用した効果的な授業展開」ということで、教育委員さんの方からもデジタル教科書ありきではなく、授業そのものが大事であるというご意見をいただきましたので、そのような形に変更させていただきました。

教育環境支援課長

続きまして、教育環境支援課部分でございますが、21ページの4の見直しの(3)点検・評価委員の意見・提言への対応の2つ目です。

「電子黒板の導入に関しては」という部分でございますが、以前の表記では、「電子黒板の導入に関しては、達成すべきレベルが導入率100%、94台中94台に対して72台分の予算確保が行われており」となっておりましたが、「当初予算の22台分に加えて、補正予算で72台分が予算確保でき、達成すべき導入率の100%（94台/94台）が達成されている。」という表記に直させていただきました。

もう1点でございますが、23ページの提言⑦についてでございます。以前の表記ですと、「視聴覚機器やパソコン等を整備する必要があるから、全学年、全教科の導入は極めて困難である」という表現にさせていただいておりましたが、やはり前向きに取り組むべきであるというご意見をいただきまして、そこに書いてある表記に変えさせていただきました。説明は以上でございます。

谷委員長

ありがとうございました。いい形で作成してくださっていると思いますが、これについて質疑等をお願いします。

松原教育長

学校教育課の図表がすごく見やすいというが、見やすくなっていないのではないですか。

2重になったりしていて、6ページからの図は何か分かりません。もう少しきれいに、鮮明にしてください。

学校教育課長

分かりました。

松原教育長

8ページ、9ページあたりはいいと思いますが、6ページはなにか修正の方法はあると思います。

学校教育課長

特に、この三角のある左上の文字のところとかでしょうか。

谷委員長

なにかちょっと薄くて、見えにくい感じです。

山本委員

色が淡いので、軸の太い文字にしたらよいのではないですか。

谷委員長

では、6ページのところの修正をよろしくをお願いします。

他にはありませんか。

委員一同

【は い】

谷委員長

それでは、これで質疑を終了します。

市教委第 45 号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」は、この案を基本的に了とし、本日の会でのご意見も踏まえ、修正点や字句の整理等については、私と事務局で協議し、報告書として取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同

【は い】

谷委員長

それでは、市教委第 45 号については、報告書の最終取りまとめはこちらで行わせていただくことにいたします。

続きまして日程第 3 市教委第 46 号「高知市立養護学校に係る新校名の決定並びに高知市立学校設置条例の一部改正に対する意見について」を議題とします。

関連する内容ではありますが、審議内容は 2 つありますので、まず、高知市立養護学校に係る新校名の決定について審議します。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

教育政策課の高岡です。

高知市立養護学校に係る新校名の決定につきまして、10 月の定例教育委員会で経過の報告をさせていただいたところでございます。

その際に、説明いたしましたように、高知市立養護学校に係る新校名につきましては、在校生及び卒業生、それぞれの保護者、関係教職員並びに地域の方々から、または「あかるいまち」で募集したアイデアを踏まえまして、高知市立養護学校の今後の在り方に関する検討委員会で、検討を重ねていただいたところでございます。

今回の、お手元に資料としまして検討委員会から教育委員会に報告のありました新校名の公募についてまとめたものをお配りしております。

本日は、その資料を参考にさせていただき、高知市立養護学校の新校名につきまして、教育委員会でご決定をいただき、平成 27 年 4 月 1 日から変更したいと考えております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

谷委員長

それではご意見ををお願いします。

松原教育長

全県下的に例えば、中村や日高に養護学校ありますが、そういうところは、どういう名称になっているのか、分かっていたら教えてください。

教育政策課長

日高特別支援学校というように、その地名といいますか、そのように変更した経過がございます。

谷委員長

この前から 4 つぐらいの「旭」とか、「本宮」とか、「鏡川」とか、ひらがなの「かがみがわ」とかありますが、結局、この養護学校というのは、高知市の全体の 1 校ということになるので、小学校とか中学校のように、ある一定地域の学校であれば、例えば、旭小学校とか、昭和小学校とかになりますが、この養護学校の場合は、高知市全体ということになると、あまり地域名を表記するのはどうなのかという気がします。

松原教育長

事務局案があれば、出していただけますか。

谷委員長

事務局は案ありますか。

教育政策課長

事務局案としましては、先ほど委員長がおっしゃったようなことを踏まえまして、1番下段にございます高知市立高知特別支援学校というのは1番いいのではないかと事務局の方では整理をいたしております。

谷委員長

高知市立特別支援学校よりは、高知がもう一度入った方がいいかもしれません。いかがでしょうか。

西森委員

なかなか難しいお話だと思いますけど、一つの例としたら、商業高校がありますが、市商と言いつつならわしているのだと思いますが、あそこは高知商業高等学校になっています。パラレルではないですけど、そういう形であれば違和感はないと私も感じます。

子どもたちの言いやすさとか、そういうのは特に問題はないのですか。発言しやすいとか、発音しやすい言葉とそうでないのとかあるのだと思いますが、なにかそういうお話はありますか。

教育研究所長

今、高知特別支援学校については、高知の漢字表記で報告がございましたが、高知市在住の子どもたちとして、高知というのは発音もわりと簡単にでき、漢字としても画数も多いものではなく、自分たちの住むところですので、字が書ける可能な子どもにとってはいいのではないかということは検討委員の方からも聞いておりました。

西森委員

ありがとうございました。

谷委員長

よろしいですか。

西森委員

もう一つよろしいですか。ここに至るまでには、高知市立養護学校の今後のあり方に関する検討委員会での検討がなされているほかに、どういう形で意見募集が行われてきたのでしょうか。

教育研究所長

検討委員会の方からは、広く公募にかけたらというような意見も出まして、あかるいまちの9月号、それから学校の方から、卒業生、地域の方などに高知市立養護学校に新しい校名のアイデアを募集したところです。

その中で、39件のアイデアが上がってまいりまして、それぞれ、地域名、地名であったり、ここへ上げております地名であったり、歴史的なものであったり、あたたかいイメージのものであったりといったものが選ばれてきて上がってきたところですけど、検討委員の方で、それぞれ候補を5個ずつあげてきて、最終的にここに上げております名称を教育委員会の方に報告をしようということになった経過がございます。

西森委員

そうするとこの検討委員会の方では、この6つの名前のどれかであれば特に問題もないし、また甲乙つけがたい名前だという評価だということですね。

教育研究所長

はい。検討委員会では、もうアイデアまでのところで、最終的には教育委員会の方で決定していただくということでお願いします。

西森委員

ありがとうございます。

山本委員

私も、高知の地域の名前を取り上げるよりは、全体として見渡して表現できる名前の方がいいのではないかと思います。

谷委員長

それでは、ご意見いただきましたので、市教委第46号のうち、高知市立養護学校に係る新校名の決定については、今、皆さんからご意見がありましたように、高知市立高知特別支援学校とすることにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

谷委員長

それでは、ご異議なしと認めます。よって高知市立養護学校に係る新校名の決定は、高知市立高知特別支援学校とすることに決しました。

続いて、高知市立学校設置条例の一部改正に対する意見について審議します。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

教育政策課の高岡です。高知市立学校設置条例の一部改正の内容といたしましては、次の2点になります。

1点目としましては、先ほどご審議をいただきました「高知市立養護学校」の名称を、「高知市立高知特別支援学校」に改正をするものでございます。

2点目としましては、平成27年4月1日スタート予定の土佐山学舎開校に伴いまして、高知市立土佐山中学校の位置を「高知市土佐山桑尾13番地」、現在の土佐山小学校の位置に変更する改正を行うものでございます。

改正条例の施行日は平成27年4月1日を予定しております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

谷委員長

この件について、質疑はありませんか。

委員一同

————— 【なし】 —————

谷委員長

では、ご意見もないようですので、この辺で質疑を終わり採決に移ります。

市教委第46号のうち、高知市立学校設置条例の一部改正に対する意見については、「高知市立養護学校」の新校名を「高知市立高知特別支援学校」に、高知市立土佐山中学校の位置を「高知市土佐山桑尾13番地」に、改正条例の施行日を平成27年4月1日としていただきたいことを教育委員会の意見として市長に提出することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

谷委員長

ご異議なしと認めます。よって、高知市立学校設置条例の一部改正に対する意見については、そのように決しました。

次に、日程第4 市教委第47号「平成26年12月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

教育政策課長

教育政策課の高岡です。

配付資料の第1139回高知市教育委員会11月定例会議案別紙資料をお願いいたします。

初めに予算議案についてでございます。資料1ページの方をご覧くださいませでしょうか。

まず(1)の神田小学校グラウンド整備事業でございます。

神田小学校のグラウンドにつきましては、開校時から市道を隔てた校舎北東に整備されております。そのため、職員室からの見通しが悪く、安全面での不安があることから、学校関係者や地元団体などから校舎隣接地への移設について強い要望をいただいております。これまでも高知市議会へ昭和56年、62年の2度にわたりまして、グラウンド移設についての陳情書が提出をされ、それぞれ、趣旨採択をされておるとい経過がございます。

今回のグラウンド整備の内容につきましては、校舎に隣接した南側に、現在の北グラウンドとほぼ同じ大きさの5,220㎡のグラウンドを整備するとともに、防球ネット、器具庫、屋外トイレなどの整備を補正予算額1億5千万円で実施するものでございます。

今後のスケジュールでございますが、今議会で議決をいただいた後に、工事の入札手続きに入りまして、請負契約後に工事に着手、完成は平成27年7月末頃を予定しております。

次に、(2)繰越明許費の設定についてでございます。内容につきましては、先ほど説明しました神田小学校グラウンド整備事業について、1億5千万円全額を繰越予算の上限額として設定をするものでございます。

続きまして予算外議案の条例議案についてでございます。

はじめに(1)高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例議案でございます。資料3ページに、条例議案及び4ページに新旧対照表を添付いたしております。内容につきましては、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律により、児童扶養手当法の改正によりまして、本条例の引用条項を改正するものでございます。

続きまして、(2)の高知市立学校設置条例の一部を改正する条例議案につきましては、先ほどご審議をいただきましたので省略をさせていただきます。

続きまして(3)から(5)までの指定管理者の指定に関する議案でございます。資料9ページからの資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、高知市立江ノロ市民図書館についてでございます。高知市立江ノロ市民図書館は、市民協働部所管の江ノロコミュニティセンターの施設内にあり、一体的に管理が行われてきたところでございますが、この江ノロコミュニティセンターの指定管理の期間が平成27年3月に終了するに当たりまして、江ノロ市民図書館の施設管理業務を含め、平成27年4月から新たに指定をすることになりました。指定に係る手続は、江ノロコミュニティセンターを所管する市民協働部が、一体的に行っており、市民協働部が指名による募集を行い、高知市指定管理者審査委員会で審査を行った結果、高知市立江ノロコミュニティセンター運営委員会を指定候補者として選定することになりました。

なお、指定の期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間で、前回平成24年4月からの3年間も高知市立江ノロコミュニティセンターの運営委員会により行われているところでございます。

次に、高知市立鏡公民館、高知市ギャラリー白雲、高知市立市民図書館鏡分室についてでございます。資料10ページをご覧くださいませでしょうか。高知市立鏡公民館、高知市ギャラリー白雲、高知市立市民図書館鏡分室は、農林水産部所管の高知市鏡文化ステーションR I Oの施設内にあり、一体的に管理が行われてきたところでございますが、この文化ステーションの指定管理の期間が、平成27年3月に終了することにより、平成27年4月から新たに指定することになりました。

指定に係る手続は、文化ステーションの所管をします農林水産部が一体的に行うことになっておりまして、農林水産部が指名による募集を行い、高知市指定管理者審査委員会で審査を行った結果、高知市鏡地域婦人会を指定候補として選定することになりました。指定の期間は、平成27年

4月1日から平成30年3月31日までの3年間で、前回平成24年4月からの3年間も高知市鏡地域婦人会により行われているところでございます。

次に、高知市総合運動場ほか4施設についてでございます。資料11ページをご覧くださいませでしょうか。高知市総合運動場、高知市東部総合運動場、高知市城ノ平運動公園、高知市土佐山運動広場、高知市針木運動公園の指定管理につきましては、前回、平成24年4月から公益財団法人高知市スポーツ振興事業団により行われているところでございますが、平成27年3月に指定管理の期間が終了することにより、平成27年4月から新たに指定することになりました。

今回、指定するにあたり、公益財団法人高知市スポーツ振興事業団を指名し、高知市指定管理者審査委員会で審査を行った結果、同団体を指定候補者として選定をいたしました。なお、指定の期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間で3年間でございます。

資料2ページに戻っていただけますでしょうか。最後に(6)新図書館等複合施設整備業務委託契約の一部変更議案でございます。高知市と高知県が共同で行います新図書館等複合施設にかかる各種工事等につきましては、新図書館等複合施設整備業務として、高知県に事業委託をしております。今回の一部変更の内容につきましては、本年8月に行った入札が不調となっておりました昇降機設備工事の落札に伴い、契約額が再度変更となりましたので改めて承認をお願いするものでございます。

昇降機設備工事は、本年10月23日に高知県において総合評価方式により、改札いたしました。不落となりました。その後、高知県において、評価が最も高かった業者との間で、随意契約協議を行い、11月6日に落札業者が決定をいたしました。入札の結果につきましては、三菱電機株式会社四国支社が税込額1億3,737万6千円で落札いたしました。このことによりまして、県市間の新図書館等複合施設整備業務委託契約の契約額を、61億9,480万5千円から3,338万2千円減額し、61億6,140万3千円に減額変更する一部変更議案を提出するものでございます。

今回の再入札の影響につきましては、建築主体工事に影響はないものと聞いておりまして、平成28年度中の開館を予定通り目指しているところでございます。説明は以上でございます。

谷委員長

この件について質疑等はありませんか。

指定管理者の指定について、今決まった団体以外に、自分がやりますと手を挙げた団体はあるのですか。

森田教育次長

今回、お出ししている分については、指名ということで、市が公募によらずにその団体に指定管理を任せたいところが、いろいろな効果があると判断したものであります。教育委員会所管の分でも、そういったことで判断して、指名によるもの、あと、公募によりプロポーザルで決めているものが混在しています。

松原教育長

今回は指定ということですよ。

谷委員長

いくつか手を挙げて、その中でこれに決定したということではないわけですね。

森田教育次長

今回はすべて指名ですよ。

谷委員長

はい、分かりました。

西森委員

ちょっと説明をお聞きしていて、きちんと説明いただいていたのですが、新図書館等複合施設整備業務の昇降機設備工事は、結局、いわゆる不落随契でしたでしょうか。再入札とかをしたのでしょうか。

市民図書館長

経過から申しますと、8月に入札をまずしまして、入札が不調に終わりました。それで、今回10月にやって、1回目、2回目、3回目とやりまして、予定価格を上回ったため、総合評価点の一番高い業者が三菱だったわけですけど、そこ随契といいますが、そこから先に、更に入札の札を入れまして、予定価格を下回った経過で随意契約というような形の落札となりました。

西森委員

公告、開札、落札という書き方になっていると、不落随契かと思ってお聞きしました。

市民図書館長

不落随契です。一般的な言葉で言いますと不落随契でございます。

西森委員

ありがとうございます。

谷委員長

他にご質問ありませんか。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【は い】 —————

谷委員長

それでは委員の皆さんから出されたご意見を踏まえ、教育委員会として市長に申し上げるべきものについて、いかがいたしましょうか。特になければ、お諮りをさせていただきます。

市教委第47号「平成26年12月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」は、特段意見はなしと決することにご異議はありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

谷委員長

ご異議なしと認めます。よって市教委第47号はそのように決しました。

続いて報告事項です。「第二次高知市子ども読書活動推進計画の策定について」、事務局の説明をお願いします。

市民図書館副館長

市民図書館の依光と申します。よろしく申し上げます。

資料ですけれども、クリップ止めしてあるA4の「第二次高知市子ども読書活動推進計画の策定について」からご説明します。

この一枚目は概略を書いておりまして、4月の定例教育委員会で一度ご説明しております。重複しているところもありますけれども、もう一度申し上げます。

まず1番ですけれども、この推進計画は平成18年4月に一度策定をしております、5か年の計画でありまして、平成22年度までのものでした。その後は作っておりませんでしたので、今年度策定をして平成27年度からの5か年間ということになります。

2番の促進についてというところになりますけれども、8人の外部委員の検討委員会それと策定委員会というのを関連7課で作りました、4月から審議をしてみました。

それで、3番の平成26年度のスケジュールとしまして、現在までに検討委員会を3回と、策定委員会を4回しております。それとパブリックコメントにかける前のたたき案が今できております。

11月17日に最後の検討委員会が終わりまして、それで今日にいたっているわけですが、17日に実は修正案も出ておりまして、今回委員の皆さまに事前にお送りしたのが、その検討委員会にかけた段階の案を最初にお送りしました。今日つけております案というのが、その後訂正を加えて最終案となるものです。

今後の日程といたしましては、12月16日からパブリックコメントにかけて、約1か月間、1月14日までパブリックコメントにかけて、パブリックコメントの内容を検討して、2月にもう一度検討委員会を開いて、その修正案を入れたものを最終的に教育委員会の議案として提出をさせていただきます。

今日はその前段の中間報告ということでございます。それでは、計画の中身の方のご説明をいたします。今日、お配りした方のホッチキス止めの計画案の冊子をご覧ください。

第二次計画ということでありますけれども、第一次計画とは大枠は変わっておりません。

それで、計画見直しにあたって、平成18年度からの状況を振り返ってきましたところ、環境の整備は徐々に進んできているのですが、人材の育成がより問題になっている形が出ました。

今度の計画期間が平成27年度からの5か年間となっておりますけれども、その中に新図書館の開館も含まれておりますので、新図書館の基本方針と基本計画を意識して重点的に計画に盛り込んでおります。以上が大枠でございます。

1ページをお開きください。第1章には、策定の趣旨及び期間ですけれども、策定の趣旨としましては、(1)と(2)はあまり実は変わってないけれども、(3)の高知市の現状と課題は、期間も変わりますので、全面的に改稿しております。

それで、現状の認識としては、一定の環境整備をしてきましたけれども、人材の育成と人材の適正な配置というところに重点を置いて、大きく載せてあります。

次ですが、環境的には整ってきたけれども、子どもと本をつなぐ人材面での課題があるという現実です。

それで、次の4ページに移りまして第2章ですけれども、第2章は基本的方向となっております。基本的方向については全面改稿をしました。1番、2番、3番の項目名称は変わってないですけれども、1番については、読書環境という言葉をとらえて、環境といっても、本棚とか、図書館の本そのものではなく、人材配置も含めて読書環境だということを特別に書いております。

2番では、1番の読書環境を整えるためには、人材の育成ということが1番大切ではないかということ、そして子どもに本を橋渡しする大人、保護者も含めてですけれども、それによって大きく左右されるので、そのために人材の配置と育成が重要であるということを書きました。

それで、3番の広報・啓発活動の推進ですけれども、それは環境、人材と同時に大事なことが、子ども自身が情報を適切に選択する力をつけるということで、そういうような力を伸ばすような啓発と普及活動が必要であるということを書きました。

6ページからですけれども、第3章が推進のための具体的な方策ということになります。

ここがこの計画の一番大きなところで、実際にどのようにして進めていくかという具体的なところで、それが6ページから17ページまでとなっております。

4つに分けて1番目が家庭と地域における読書活動です。2番目が幼稚園、保育所、認定こども園等における読書活動の推進です。3番目が、学校における読書活動の推進です。それで、4番目が図書館における読書活動の推進です。この4本柱になっています。

それで、この4つの場所に市による推進を、第2章の基本的な考え方を踏まえて修正を試みました。特に今回ターゲットとしては、4点ありまして、まず初めから申しております人材の育成と連携ということと、それと2番目の大人世代への啓発、もう1つは、特別な支援を必要とする子どもたちの一人一人に応じた配慮、それから新規策定の基本計画に則った施策、この4点を特に課題として、一次計画からの変更として、付け加えをしております。

それで、第4章が、施策の実現に向けてということで、どのようなことをしていけば実際に実現するかということで、関係機関との連携・教育体制の整備、地域との協働による推進、広報・啓発活動の推進、それから財政上の措置を整えていくという、その4つを実現にむけてやっていきます。

以上で計画についてのご説明は終わりますけれども、4月の教育委員会の時に、読書が好きでない子どもに対してどのような対策をするかについて、委員さんからご意見としていただいていたけれども、それにつきましては、人材の育成というところで、特に全般にわたって、子どもと本をつなぐ、橋渡しする大人、それは図書館員であったり、学校の先生であったり、それとボランティアの方であったり、保護者も含まれますけれども、そういったことが重要であることを各章で述べております。

それと、環境面よりも資金的なところを打ち出すようにというお話もあったかと思いますが、それについては、第2章の読書活動推進のための基本的方向、その中の文言に盛り込むようにいたしました。以上で説明を終わります。

谷委員長

この件に関して質疑等ありませんか。

西森委員

教育委員の西森です。4月に申し上げたことも取り込んでいただいているということですが、書いてあることは、本当にすごく大事なことだと思います。

それと、あと、今ちょうど、全国注目の図書館が立ち上がりつつあるという意味では、まさにタイムリーというか、書かれていることはもう普遍的なことで、新しいことというよりは、昔からの当然のことばかりであると思います。

そういうわけで、これをどうやって強力に推進して、実現するかというエンジンみたいなものが必要ではないかという気がしますが、例えば継続的に、活動推進計画に合わせて、推進計画推進委員会ではないですけど、そのようなところが定期的に提言するとか、それこそ随時予算要求していくとか、司書教諭の配置とか人材とかというような仕掛け作りはどうなっていますでしょうか。

市民図書館副館長

第3章の中の具体的な方策というところで、例えば6ページでありましたら、カタカナで項目を上げていますけれども、こういうところを実際、本課がやっていき、それで、18ページの施策の実現に向けてというところの4番目の財政的措置で、計画の実現に向けて、予算措置等の財源確保に努めるというところを謳っております。この計画案には、表紙を見ていただきますと、高知市と高知市教育委員会ということになっておりまして、策定には、これを実現していくために必要な課が全部参加しておりますので、その中でやっていこうと考えております。

西森委員

率直に申し上げると、弱い感じがします。これは、多分やはり定期的に市民からなる委員会、市民とかが入ってもいいと思いますけど、そういう委員会があって、数値目標が掲げられて、実際どれだけ予算要求しましたかとか、実際どれだけ職員が増えましたかとか、実際お話会が増えているのか、あと、参加者がどうなのかとかいう具体的なことがないと、とりあえず書いてあることは全部当たり前で、総論賛成、各論も多分皆さん賛成となった時に、具体的にどうやっていくかというところで、みんなやはり困っていることではないかという感じがします。だから、そういう意味では、これ自体は本当にけちのつけようのないものなので、そういう強い仕掛け作りをしていただくわけにいかないかご検討いただけたらと思います。

市民図書館長

今回、この計画を策定するに当たって、関係各課がいろいろ議論をして、本当に課題認識ができ、各々の自覚が出て、前に進んでいくと思いますが、また、ご意見いただきましたので、今後、具体的にどう動いていくかというところを検討していきたいと思います。

西森委員

是非、よろしくをお願いします。

市民図書館長

おっしゃるとおりだと思います。具体的にどう進んでいくかというのが重要だと思います。

西森委員

内容自体には全く異議ございません。そのとおり素晴らしいものだと思います。

市民図書館長

ありがとうございます。

谷委員長

付け足してですが、私も同じことを思ったのですが、結局、具体的な方策というところで、「努める」というような表記が多いと思います。具体的な方策なので、「する」という表記が、もっと入っていていいという感じがしました。

なお、2月の教育委員会の議案に、また出てくるということなので、また検討委員会でも、具体的に何をするというのが非常に重要で、これを作ることは、きれいな完璧な文章であるので素晴らしいと思いますが、やはり、具体的に何をするかというのが重要かと思います。

それと、私4月にもちょっと申し上げたような気がしますが、読書というのが、非常にその子どもたちの学力向上の面でも、ものすごく重要なものなので、すごく積極的に推進してもらいたいという思いがあります。そうなってくると、やはり何か一つ目玉になるものを市民運動として、どこかにこんなことをやってみたいというようなものが必要ではないかと思います。この計画をもとに具体的にというのがあるかもしれませんが、やはりこの計画そのものが、インパクトのあるものであると一層いいと思います。それも含めて、検討の一つに加えていただいたらありがたいと思います。

市民図書館長

ありがとうございます。

松原教育長

この計画は、最終的には教育委員会で議決をして、そして、市長部局との関係はどうなりますか。

市民図書館長

この計画については、教育委員会の教育政策課、保育幼稚園課、子ども育成課等が関係していますので、実際、最終といたしましては、高知市と高知市教育委員会の連名で、具体的な事務とか決裁の形で最後は、策定が進んでいくことになります。

松原教育長

それで、先ほど教育委員長が言われたように、関係各課がいろいろとあるわけだから、これを基にして、やはりその事業の頭出しをやっていくというのは、今後出てくるわけですね。

市民図書館長

予算の要求とかも含めて、基本となる計画になりますので、関連各課がこの計画に基づいて、いろいろな具体的な方策をするという形になろうかと思います。

松原教育長

こういうものがあれば、これを基に予算取りをしていくということになる。

谷委員長

5年間の計画なので、予算を取っていき、教育長がおっしゃったように、具体的方策が非常に大事だと思いますので、またよろしくをお願いします。

その他にはありませんか。

山本委員

前回の5か年で取り組んだ中で、例えばこういった取組の中で一番効果が出たこととかがあれば、ご紹介いただきたいし、例えば今回、人材の育成という部分に力を入れたいという、そのつながり等の話と両方お願いできたらと思います。

市民図書館副館長

特に効果が現れたということですが、具体的に細かい点で申すには資料を持ってきてないですけども、例えば保育園とかでも読書コーナーがほとんどの保育所でできているとか、学校でも、ほぼ朝の読書が始まっているとかいうことで、学校図書館の貸出などもすごく増えています。

逆に、学校で一つご意見があったのが、すごく貸出冊数が伸びているけれども、極端に冊数が多い子と全然読まない子の両極になっているというご意見があったと思います。

学校とか保育園でいえば、図書資料とか、そういう置いておく本棚があったり、本などがあったりといった環境が整ってきているという感じでした。

それでもやはり、全然読まない子どもに上手に本を手渡しするということがないということと、特に保育園で聞いたのが、親がとても忙しくて保育園から絵本を持って帰るけれども、親が読んであげる前提で持って帰るけれども、読んであげるような暇がなかなかない、心のゆとりがないということと、高知の大人は本を読まないではないかというご意見もありまして、いま大人の世代も、教育はできませんけども啓発が大事ではないかということが特に認識として出ました。

山本委員

特に、幼児期に、例えば本に接することが、読書好きになるかならないかを大きく左右することでも聞きますので、子どもたちが絵本と接する時期に重点を置くという形で、なにか一つに絞って重点的に取り組むような形をして、たくさん本を読んだから効果が出たというわけでもなくて、要は、この計画の策定の趣旨の中に書いているような、子どもたちが感性を磨き、表現力を高め、想像力の豊かな人生及び深く生きるための力を作るといったところに合うように、是非またお願いしたいと思います。

谷委員長

よろしく申し上げます。

他にはありませんか。よろしいでしょうか。

委員一同

_____ 【な し】 _____

谷委員長

それでは、以上で本日の議事日程を全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時55分

署 名

委員 長

5 番 委 員